

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	32
○土地改良法に基づく国営換地計画の決定……………	(農業施設管理課)	32
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	32
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	32
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	33
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	33

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)……………	33
---------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	36
------------------------	----

告 示

北海道告示第357号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和6年7月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年7月19日

北海道知事 鈴木直道

地 区 名	事 業	の 種 類	縦 覧 場 所
発 足	農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水		北海道後志総合振興局
永山西第1	区画整理		北海道上川総合振興局

北海道告示第358号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、雄武町雄武丘陵地区上幌内工区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、令和6年7月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年7月19日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第359号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和6年7月19日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 稚内市大字声間村字サラキトオマナイ1402の3（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 解 除 の 理 由 一般送配電事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び稚内市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第360号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和6年7月19日

北海道知事 鈴木直道

- 解除に係る保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町門静4丁目12の1（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 霧害の防備
- 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町

役場に備え置いて縦覧に供する。)	(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び新得町役場に備え置いて縦覧に供する。)
北海道告示第361号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。 令和6年7月19日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 2 保安林として指定された目的 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び大樹町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第362号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 令和6年7月19日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 2 保安林として指定された目的 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道留萌振興局告示第1007号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年7月19日 北海道留萌振興局長 上原和信 1 入札に付する事項 (1) 調達する物品等の名称及び数量 乗用自動車（ハイブリッド車） 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車（ハイブリッド車）1台を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期限 令和7年3月28日（金） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることをを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制（留萌振興局管内にサービス工場又は協力工場を有すること。）が整備されていることを証明した者であること。 (6) 北海道内に本店・支店若しくは事業所等を有すること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。	

ア 申請の時期 令和6年7月19日（金）から同年8月21日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札の場所 留萌市住之江町2丁目1番2号 留萌合同庁舎3階入札室 (送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課) (2) 入札の日時 令和6年8月30日（金）午後1時30分（送付による場合は同月29日（木）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道留萌振興局留萌建設管理部のホームページ（https://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/rkk/index.html）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合	落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 (3) 電話番号 0164-42-8344 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 30, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than August 29, 2024) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suminoe-cho 2-chome 1-2, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan Phone : 0164-42-8344 北海道留萌振興局告示第1008号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年7月19日 北海道留萌振興局長 上原和信 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 1台（1月当たりの単価） イ 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 1台（1月当たりの単価） ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 ア 入札番号1 令和6年12月19日（木）から令和11年12月18日（火）まで イ 入札番号2 令和7年2月3日（月）から令和12年2月1日（金）まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期
--	--

継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年7月19日（金）から同年8月21日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地2
北海道留萌振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番地2 留萌合同庁舎1階102号会議室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地2 北海道留萌振興局総務課）
- (2) 入札日時 令和6年8月26日（月）午後2時（送付による場合は、同月23日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の予定時期

ア(ア) 名称及び数量 自動車 一式 2台

(イ) 予定時期 令和6年9月頃

イ(ア) 名称及び数量 自動車 一式 2台

(イ) 予定時期 令和7年3月頃

ウ(ア) 名称及び数量 自動車 一式 3台

(イ) 予定時期 令和7年3月頃

アからウまでについて、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和6年5月17日付け北海道留萌振興局告示第1003号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道留萌振興局のホームページ（<https://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/category/d003/c009/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

なお、再度の入札に付し落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約によることとし、入札参加者のうち入札金額が最低である者から見積書を徴する。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 契約書作成の要否 この契約は契約書の作成を要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。) 12 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までに定めるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道留萌振興局総務課 (2) 所在地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地2 (3) 電話番号 0164-42-8409 13 Summary A Nature and quantity of the products of be procured : a Lease of Car 1 set b Lease of Car 1 set B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., August 26, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., August 23, 2024) C Contact : Administrative Division, Rumoi Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suminoe-cho 2-chome 1-2, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan Phone : 0164-42-8409	4 落札金額 469,480円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年6月21日付け北海道教育庁胆振教育局告示第47号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁胆振教育局告示第48号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年7月19日 北海道教育庁胆振教育局長 高 橋 宏 明 1 落札に係る物品等の名称及び数量 学習用パーソナルコンピュータの賃貸借(苫小牧工業高等学校) 一式(1月当たりの単価) 84台(1学級42台用セット×2セット) 2 落札を決定した日 令和6年7月5日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号	